

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2011-504361(P2011-504361A)

【公表日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2010-534284(P2010-534284)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/82	(2006.01)
C 0 7 K	16/32	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
G 0 1 N	33/574	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	14/82	
C 0 7 K	16/32	
C 0 7 K	19/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	37/02	
G 0 1 N	33/574	A
G 0 1 N	33/574	D
C 1 2 Q	1/68	A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号：1の配列に対して少なくとも90%同一であるポリヌクレオチドであって、該ポリヌクレオチドによってコードされるポリペプチドは、肝細胞癌細胞に特異的である、ポリヌクレオチド。

【請求項2】

配列番号：2の配列に対して少なくとも90%同一であるポリペプチドであって、該ポリペプチドは肝細胞癌細胞に特異的である、ポリペプチド。

【請求項3】

前記ポリペプチドが、配列番号：2を具備する請求項2に記載のポリペプチド。

【請求項4】

請求項2に記載のポリペプチドと、エピトープを具備する第2のポリペプチドとを具備する融合タンパク質。

【請求項 5】

前記ポリペプチドが 1 つ以上の薬剤に共役する請求項 2 に記載のポリペプチド。

【請求項 6】

1 つ以上の薬剤が、ドキソルビシン、ビノレルビン、ピンクリスチン、パクリタキセル、ルロテカン、オリゴヌクレオチド、毒素、抗 VEGF アブタマー、および放射性分子から選択される請求項 5 に記載のポリペプチド。

【請求項 7】

請求項 2 に記載のポリペプチドに結合する抗体。

【請求項 8】

請求項 2 に記載の少なくとも 1 つのポリペプチドを具備するリポソーム。

【請求項 9】

前記ポリペプチドが、配列番号： 2 を具備する請求項 8 に記載のリポソーム。

【請求項 10】

前記リポソームが、ドキソルビシン、ビノレルビン、ピンクリスチン、パクリタキセル、ルロテカン、オリゴヌクレオチド、毒素、抗 VEGF アブタマー、および放射性分子から選択される少なくとも 1 つ以上の薬剤をさらに具備する請求項 9 に記載のリポソーム。

【請求項 11】

前記薬剤が、ドキソルビシンである請求項 1 0 に記載のリポソーム。

【請求項 12】

請求項 5 に記載のポリペプチドの治療有効量を含む、哺乳動物の病気を治療するための組成物。

【請求項 13】

前記哺乳動物が、ヒトである請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 14】

1 つ以上の薬剤と請求項 2 に記載の 1 つ以上のポリペプチドを具備するポリペプチドとを具備するリポソームの治療有効量を含む、哺乳動物の病気を治療するための組成物。

【請求項 15】

前記リポソームが、配列番号： 2 を具備するポリペプチドを具備する請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記薬剤が、ドキソルビシン、ビノレルビン、ピンクリスチン、パクリタキセル、ルロテカン、オリゴヌクレオチド、毒素、抗 VEGF アブタマー、および放射性分子から選択される 1 つ以上の化学療法薬剤である請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記の化学療法薬剤が、ドキソルビシンである請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記病気が、癌である請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記癌が、肝臓癌である請求項 1 8 に記載の組成物。

【請求項 20】

前記肝臓癌が、肝細胞癌である請求項 1 9 に記載の組成物。

【請求項 21】

前記哺乳動物が、ヒトである請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 22】

a) ポリペプチドが肝臓癌細胞に結合するのを可能とする条件下で、検体を請求項 2 に記載のポリペプチドと接触させるステップ、および

b) 請求項 7 に記載の抗体を用いて、前記ポリペプチドの結合を検出するステップ、を具備する検体の肝臓癌を検出するのを補助する方法。

【請求項 23】

a) 融合ポリペプチドが、肝臓癌細胞に結合するのを可能とする条件下で、検体を請求

項4に記載の融合ポリペプチドと接触させるステップ、および

b) 前記融合ポリペプチドのエピトープに特異的な抗体を用いて、融合ポリペプチドを検出するステップ、

を具備する検体の肝臓癌を検出するのを補助する方法。

【請求項24】

a) ポリペプチドと分子を具備する複合体の形成を可能とする条件下で、細胞抽出物を請求項2に記載のポリペプチドと接触させるステップ、および

b) 前記分子を同定するために複合体を分析するステップ、

を具備する請求項2に記載のポリペプチドに結合する分子を同定する方法。

【請求項25】

ストリンジエントな条件下で、請求項1に記載のポリヌクレオチドの相補体とハイブリダイズする、ポリヌクレオチド。

【請求項26】

請求項25に記載のポリヌクレオチドによってコード化されたポリペプチド。

【請求項27】

請求項2に記載のポリペプチドを含む、対象での癌を検出するための組成物であって、前記ポリペプチドが標識を含む、組成物。

【請求項28】

前記標識が、放射性分子を具備する請求項27に記載の組成物。

【請求項29】

前記対象が、ヒトである請求項27に記載の組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

本開示は、ポリペプチドまたはその変異体を提供し、前記ポリペプチドが、肝細胞癌細胞に特異的であり、前記ポリペプチドが、配列番号：2、配列番号：4、配列番号：6、配列番号：8、配列番号：10、配列番号：12、配列番号：14、配列番号：16、配列番号：18、配列番号：20、配列番号：22、配列番号：24、配列番号：26、配列番号：28、および配列番号：30から選択される配列を具備する。1つの実施形態では、前記ポリペプチドは、S P 9 4（配列番号：2）、またはその変異体を具備する。別の実施形態では、前記ポリペプチドは、S P 9 4（配列番号：2）を具備する。別の実施形態では、前記ポリペプチドは、隣接するアミノ酸P I L Pを具備する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

本開示は、変異体のポリペプチドが、配列番号：1、配列番号：3、配列番号：5、配列番号：7、配列番号：9、配列番号：11、配列番号：13、配列番号：15、配列番号：17、配列番号：19、配列番号：21、配列番号：23、配列番号：25、および配列番号：29から選択されるポリヌクレオチドの相補体とハイブリダイズするポリヌクレオチドによりコードされる、本開示のポリペプチドの変異体を提供する。1つの実施形態では、前記ポリヌクレオチドは、ストリンジエントな条件下でハイブリダイズする。

